

デジタル田園健康特区特別委員会行政視察報告

1月26日から27日にかけて、委員7名、議長、市当局3名、事務局随行者2名で、茨城県つくば市、デジタル庁を視察してまいりました。

■茨城県つくば市

【スーパーシティの取組について】

1980年に研究学園都市が概成され、1987年に3町1村が合併し、つくば市が誕生、またその後2町の編入合併があり、2002年に現在のつくば市となりました。

つくば市が抱える問題として、中心地区と郊外の二極化や多文化共生の不備、そして市民と科学技術の乖離などがありました。それらの問題を科学技術を用いた取組によって解決していくため、様々な試みを行ってきた実績や今後に向けた計画などが評価され、今回スーパーシティ型国家戦略特別区域に指定されたとのことでした。

主な取組や構想としては、中心地と郊外の二極化に関し、高齢者などの交通弱者が移動・外出できるような自動運転車及び低速型パーソナルモビリティの検証、また、電動車いすを歩行者信号の情報と連携し、移動させる実験などがありました。

多文化共生の不備に対する取組では4か国語に対応した「つくスマ」という行政情報アプリの運用を令和4年4月から開始しており、外国の方もタイムリーな情報が受け取れるようにしているとのことでした。

市民と科学技術の乖離に関しては、科学技術が市民の生活にたどる着いていないという点に着目し、社会実装に重点を置くという市長の考えの基、取組を進めています。また、住民へのアンケートやインタビューなどを行い、市民ニーズの把握を行っているほか、住民説明会を開催し、丁寧な説明を行っているとのことでした。

一方で課題もあり、既に模擬投票を行っているインターネット投票に関しては、選挙立会人がいない状況での投票という点が規制緩和の面でハードルとなっているほか、実証から実装へ移行する際に、収益化できる仕組みをどのように構築していくかなど、多数あるとのことでした。こういった

課題は、加賀市でも共通するところがあり、参考となる部分がありました。



茨城県つくば市

■デジタル庁

【デジタル田園都市国家構想及びデジタル田園健康特区について】

デジタル庁では、まず初めにデジタル庁国民向けグループ長の村上敬亮統括官にお話をお伺いしました。デジタル田園都市国家構想及びデジタル田園健康特区の取組を進めるに当たり、どのように地元や地域を巻き込んだ形で事業を進めていくか、また、地元のサービス業の生産性をどのように上げていくかが重要で、未来につなげる事業が進められるよう、後押ししていかねばならないとのことでした。

続いて吉田恭子統括官付参事官からの詳細説明では、これまで積み上げてきた地方創生の取組がある中で、プロジェクトを行っていく流れの事前の取組、「人の流れを作る」、そして

事後の取組、「しごとを作る」といったところに課題があり、人を集められない、補助事業が終わった後に事業化ができていないという問題点があるとのことでした。

その問題点を多様な人材を地域に呼び込むこと、また、様々な事業がデジタル基盤を共有して利用できるモデルの構築などで解決していく必要があるとのこと、マイナンバーカードは、それらの取組を進めていく上で、重要な役割を果たしており、その普及促進と同時に、マイナンバーカードを活用した施策が展開されていくことを目指し、交付金などによる支援も予定されているとのことでした。



デジタル庁

■視察を終えて

今回視察したことを踏まえ、加賀市でのデジタル田園健康特区に関連する取組の調査・研究を進めていきたいと思えます。